

第1回 都市自治体におけるツーリズム行政に関する研究会 議事概要

日時：2020年5月28日（木）18：00～20：00（Web会議による開催）

出席者：川原晋 座長（東京都立大学）、羽生冬佳 委員（立教大学）、
三浦正士 委員（長野県立大学）、米田誠司 委員（國學院大學）
（事務局）石川研究室長、安齋研究員（日本都市センター）

議事要旨

- ・座長、委員及び事務局の紹介
- ・調査研究に関する議論

1. 調査研究に関する議論

（1）観光分野における新型コロナウイルス感染症への対応について

- ・新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛要請や海外渡航制限によって、国内観光、海外観光とも大打撃を受けている。
- ・行政の対応としては、国、都道府県、市区町村という三層構造で捉える必要がある。これまでは国の対応のあり方がまずは大きく問われてきたが、今後は現場に近い各地の自治体が、地域特性や産業特性に応じて何ができるのか考えていく必要がある。
- ・民間事業者の対応としては、事業者同士が連携して持続的な経営を模索したり、生き残るためにこれまでになかった試みも行われ、言わば「産業クラスターの芽」のようなものが生まれた地域もある。
- ・地方創生の影響もあり、交流人口や関係人口への注目が集まり、また、移住者を呼び込むための取組みがさかんに行われ、多くの地域で都市部からの来訪者と地域住民のつながり、絆が育まれてきた。
- ・その一方で今回、県外来訪者への来訪自粛要請が行われ、様々な交流や地域を超えた関わりの中断が余儀なくされたばかりか、他県ナンバー車両への嫌がらせ等までもが発生し、地方における来訪者への排他的な一面が一部で浮き彫りになった。
- ・移住に関しては、人々が密集する都市部に住むことによる感染リスクを避けるため、地方への移住者が増えるのではないかという楽観論も一部にあるが、そう甘いものではないだろう。

（2）経済活動としての観光

- ・観光は経済活動であり、事業者が主役であるため、本来、行政にできることは限られている。
- ・観光産業という一括りの定義は存在しないのではないかと。観光に関する多種の業種（宿泊業、旅行関係業、貸切バス業等）があるということではないだろうか。
- ・インバウンド頼みで海外からの多くの観光客を呼び、外貨の獲得を主目的に観光政策を推し進めてきた自治体も少なくないが、いたずらに観光客数の獲得を追い求めるのではなく、地域に貢献してくれる関係者となる来訪者との関係性を深化させていくこと等、今後は事業者だけでなく、地域の住民や自治体がまちづくりの観点から主体的に議論を重ね、観光に向き合うべきである。
- ・観光客の趣向が、団体旅行から個人旅行へと変化していると言われており、その変化に対応することの必要性も議論されているが、閑散期も含めた事業者の持続的な経営のためには、団体旅行の受け入れを

完全に無くすことは難しいという側面もある。

- ・地域の観光事業再生の旗振りは誰が行うことになるのか。例えば、観光地であれば旅館業組合の長や住民の中のリーダー的な人物、都市部では関係者が複雑で難しい。いずれにしろ行政が旗振り役を担うのは難しい。

(3) 余暇活動としての観光

- ・未知の感染症の脅威を前に、ひとまず外出自粛要請を行わなければならなかったが、制限された余暇活動の代替提案は何もなく、顕在化する余暇活動への欲求に対して、国も自治体も行政として何も応えられなかった。
- ・余暇活動は重要な生活の構成要素であり、生活の中では働くことが優先的に捉えられがちだが、人間にとって、余暇活動は欠かせない要素であろう。
- ・外出自粛要請の中、観光を含めた余暇活動について、自治体がそれぞれの考え方や優先順位の中で、どう捉えていたかは自治体間で差異があるだろう。自治体が判断した結果を今ストックしておくことは必要かもしれない。
- ・自治体が今後、余暇活動への支援をどのように打ち出していくかをウォッチしたい。

(4) 都市の特性に応じた観光

- ・小規模な都市では、行政と民間事業者の距離が近く、公民連携がスムーズに行える傾向がある。一方、大都市部には、地元事業者だけでなく、市域を超えて企業活動を行う多様な事業者が存在し、公民連携や事業者同士の連携が難しい側面もある。
- ・東京 23 区内は、伝統的な観光地もあれば、一面が田畑であったような非観光地が都市化した地域もあり、多様な成り立ちの都市が混在しており、その多様性に注目することが必要ではないだろうか。
- ・都市の規模が大きくなると、柔軟に戦略を立てて、観光を含む特定分野に注力していくことが難しくなっていくことがある。

(5) 自治体における観光政策の課題

(政策・マネジメントに関する視点)

- ・現状、すべての自治体で必ずしも観光分野への取組みが十分であるとは言えないのではないかと。これまで観光地として捉えられてこなかった地域も含め、観光を手段にあらゆる地域の資源をまちづくりに活用していく取組みが必要ではないだろうか。
- ・新型コロナウイルス感染症の発生が、自治体の観光への取組み方、目指していたものが何であったのか、観光に改めて向き合うためのきっかけ、チャンスになったのではないかと。
- ・観光需要喚起のための「GoTo キャンペーン」も予定されているが、行政が本当にやるべきことは何か。
- ・身近で日常にあるものが観光資源として光ることがある。観光資源のクオリティを上げていくための方策を検討すべきである。
- ・観光の経済波及効果を分析しデータによる根拠を明示していくことが大事ではないだろうか。
- ・海外のDMOでは、各種観光データのモニタリングや先進事例の調査、分析等に注力していると聞く。日本でも、そのような調査分析等に注力し、観光事業を戦略的に取り組んでいけるような地域のDMOを育成することがもっと必要だろう。
- ・自治体における観光政策の位置づけ方としては、総合計画で盛り込むことや観光部局とそれ以外の部局

の連携のあり方を考える等の組織的な整理が考えられるだろう。

- ・自治体では、観光基本計画等が策定されるが、計画が行政の内部に留まってしまい、事業者や住民の共通理解に至らないケースが多いのではないだろうか。
- ・観光に特化した観光事業者関係者へのワンストップ総合窓口や観光戦略部門を自治体につくるべきではないか。一方で、観光に特化した「観光戦略室」のような組織ができると、その戦略室任せになってしまうこともある。
- ・都市計画部門をはじめとするすべての部門で、自分たちの仕事を観光に結び付けて考えるべきであろう。そのためには、自治体のそれぞれの部署にとっての観光の意義をどうやってわかってもらうかが課題ではないだろうか。
- ・多くの自治体のイベント運営主体としての観光課が、観光関連政策のマネジメント主体へと移行することが必要ではないだろうか。
- ・自治体職員が短期的に異動し担当者が代わることで、考え方や対応に一貫性が保てないことがある。(行政リスク)
- ・行政が競争入札のために作成する仕様書には、本来、事業をどうしたいかの現場をふまえた明確な意志が必要で、事業を構想する段階、仕様書を書く前の段階から、行政だけでなく、学識者や事業者と研究できるような機会があるといいのではないかと。

(ビジネス・事業に関する視点)

- ・今後、観光需要が戻ってくること(リバウンド)に合わせて、どんな観光客をターゲットにするかも含めて、情報発信等の方策を模索していかなければならないのではないかと。
- ・自治体には、自治体内に所在する事業者、住民の中だけでなるべく完結しようとする自治体単位の考え方があり、自治体の域を超えた民間企業の参入が難しい。
- ・観光がいろいろな産業のハブになり得ることを主な観光担当課以外の課にも、幅広く理解してもらい、自治体における観光の考え方を変えてもらう必要がある。
- ・自治体が、地域住民、民間事業者や団体を伴走支援し、その取組みをいかに位置付けて、公定化していくかが大事ではないだろうか。

(公共空間のマネジメントに関する視点)

- ・行政の得意なこと(都市計画、景観整備等)を事業者支援につなげていく方策を探りたい。
- ・行政が観光の専門家を招集しようとする、情報発信やマーケティングのことに目が行きがちだが、ハード整備や参加のプロセスをデザインすることも、地域のクオリティを上げていくために必要であろう。
- ・ある市では、地域の住民、民間事業者、学識者、行政を横つなぎし、観光振興を目指す特定地区の国定公園や風致地区の取扱いや民間事業者による開発のあり方を都市計画に位置付けるための取組みが行われている。こうした参加のデザイン手法によって、地域の住民や事業者が観光の計画主体として主体性を持ってもらうことが望ましいのではないかと。

(6) 交流人口、関係人口について

- ・海外の自治体では、観光客、交流人口、関係人口も一時的な住民であるとする考え方もある。
- ・通勤者、通学者、NPO 法人活動を行う事業者等も自治体のパートナーとしての「市民」として捉え、市民参加を幅広く捉える考え方がある。
- ・住民以外の関係者が多く活動する都市部においてこそ、住民以外の関係者である民間事業者や団体が活発な事業活動を行いやすくするための支援を自治体はもっと考えるべきではないだろうか。

- ・住民以外の関係者による経済的な貢献や地域の外にファンをつくることが地域の色々なことに役立つということを見える化し、住民に理解してもらうことが大切ではないだろうか。
- ・二地域居住者が地域における事業活動を通して、住民と関係者の間に「交流」や「関係」とは異なる次元の信頼関係を構築し、住民と関係者の立場を超えた絆が生まれているケースもあり、関係人口という概念を超えたあり方が存在する。
- ・住民以外の関係者が地域で活動することを地域が柔軟に受け入れることができ、自治体がそういった関係者を応援できる世の中にならないものだろうか。

2. 次の研究会に向けて

- ・報告書の完成イメージとして、自治体職員にとって改革のヒントになるようなものにしたい。
- ・報告書の内容としては、研究会に参加する座長委員の関心、問題意識、関わっているフィールドに応じて、具体的にフォーカスする形が良いのではないかと。

(文責：日本都市センター)